社会福祉法人横浜博萌会

令和２（２０２０）年度事業報告及び決算報告

Ⅰ 本部活動状況報告

１ 理事会の開催状況

第１回　令和２年５月２５日（月）
（出席者）理事6名、監事２名（欠席なし）
（議題等）○令和１年度事業報告及び決算について
○令和2年度定時評議員会の決議の省略について
○令和１年度第四四半期（1～3月）事業・専決事項報告

第２回　令和２年７月２０日（月）
（出席者）理事５名（欠席１名）、監事１名（欠席1名）
（議題等）○評議員会の招集について（11月５日開催分）
○令和２年度第一四半期（4～6月）の事業・専決事項報告
○要保護児童等に関する情報共有システム設計・開発業務一式の落札結果について

第３回　令和２年１１月５日（木）
（出席者）理事６名、監事2名（欠席なし）
（議題等）○高齢者福祉センタ施設機能増築計画について
○一般診療者の改札について
○令和２年度上半期事業報告・予算執行状況並びに第二四半期（７～９月）の事業・専決事項報告

第４回　令和３年１月２５日（月）
（出席者）理事６名（欠席なし）、監事２名（欠席なし）
（議題等）○評議員会の招集について（3月１８日開催分）
○高齢者福祉センター増築計画並びに診療車開設に伴う検討事項について
○令和２年度第三四半期事業報告並びに専決事項報告
○法人本部の横浜市指導監査結果について
○汲沢地域ケアプラザの横浜市実地指導監査結果について

第５回　令和３年３月１日（月）
（出席者）理事６名（欠席なし）、監事１名（1名欠席）
（議題等）○高齢者福祉センター増築計画並びに診療車開設計画の見直しについて
○役員施設賠償責任保険の契約内容について
○川崎心理ケアセンターかなでの川崎市指導監査結果について

第６回　令和３年３月１８日（木）
（出席者）理事５名（欠席1名）、監事２名（欠席なし）
○令和３(2021)年度事業計画案並びに予算案
○要保護児童等に関する情報共有システムの運用・保守における随意契約について
○令和3年6月開催定時評議員会の招集について

２ 評議員会の開催状況

定時評議員会の決議・報告があったものとみなされた日　令和２年6月４日（木）
（同意者）７名（同意書有）
（決議等）○令和１年度事業報告
○令和１年度計算書類及び財産目録の承認

第2回　令和２年11月５日（木）
（出席者）６名（欠席１名）
（議題等）○高齢者福祉センタ施設機能増築計画について
○一般診療者の改札について
○令和２年度上半期事業報告・予算執行状況報告

第3回　令和３年３月１８日（木）
（出席者）６名（欠席1名）
○令和３(2021)年度事業計画案並びに予算案
○高齢者福祉センター増築及び診療所開設問題の経過報告

Ⅱ 法人本部拠点区分決算

（単位：円）

科　目	令和２年度	令和１年度	増△減	備考
ｻｰﾋﾞｽ活動収益	50,000	0	50,000	寄附金収益
ｻｰﾋﾞｽ活動外収益	1,145,622	966,017	179,605	施設使用料等
特別収益	10,865,655	10,943,607	△ 77,952	他拠点区分繰入金収益
収入計	12,061,277	11,909,624	151,653	
ｻｰﾋﾞｽ活動費用	9,611,055	9,509,407	101,648	役員報酬、本部人件費・事務費
ｻｰﾋﾞｽ活動外費用	0	0	0	
特別費用	2,400,000	2,400,000	0	他拠点繰入金支出
支出計	12,011,055	11,909,407	101,648	
当期収支差額	50,222	217	50,005	
前期繰越活動増減差額	33,343,384	33,343,167	217	
当期末繰越活動増減差額	33,393,606	33,343,384	50,222	

令和２年度　横浜いずみ学園　事業報告の概要

①入・退所の状況（資料１、２参照）

令和２年度は暫定定員 52 名であった。引き続き中学生のケースの入所打診が多く、今後中学生の受け入れは難しい状況である。高校卒業時の退園は５名であったが、進路は知的障害者のグループホーム１名、自立訓練施設１名、家庭復帰２名、自立１名と多岐にわたった。

②子どもの様子・子どもへの支援

新型コロナの流行下で、外泊、外出、面会などが制限され、一部行事も中止にせざるを得なかった。子どもたちは、コロナ感染への不安もあり仕方がないと思う一方で、制限がかかることへの不満も募り、複雑な気持ちで過ごした。3月に園児が新型コロナに感染した際は、子どもの中に不安は広がったものの、落ち着いて生活した。

③職員の状況・研修

退職した職員の補充として、指導員１名を採用した。また女性職員の出産、育児休暇への対応を含めて、女性セラピストを１名増員した。看護師の退職に伴い看護師１名を採用した。２度の緊急事態宣言下では、一部の職員で在宅勤務を実施した。記録の作成や行事の立案、研修動画の視聴などを行った。

④グループワーク、小集団活動

コロナ感染に留意し、プログラムを調整しつつ、通常のスケジュールで展開した。集団の中で自分の力を発揮する、対人スキルを身に付ける場になっている。

⑤関係者支援・コンサルテーション

児童養護施設等から通所している 10 ケース中８ケースにおいて、担当職員へのコンサルテーションを行った。措置以外の２ケースについて、他施設から単回のコンサルテーションの依頼があり、対応した。

⑥食事について

今年度から、新しく株式会社ケイエフケイに業務委託している。野菜に歯ごたえもあり、味も美味しくなったと今のところ子ども、職員に好評である。

⑨感染症

３月 10 日、園児１名の新型コロナウイルス感染が判明した。他３名の子どもが濃厚接触者と判断された。当該児童は翌日に入院、濃厚接触児童３名は個室にて隔離生活を送った。職員を含めてそれ他の発症は認められず、３月 25 日には通常生活に復帰した。

⑩第三者評価の受審

福祉サービス第三者評価を受審した。治療をチームとして展開していることへの評価をいただく一方で、研修計画や記録の効率化の改善を図るよう指摘を受けた。今後の運営に生かしていきたい。

⑪設備、改修工事等

受水槽ポンプの更新、教育棟の職員室の照明のLED化を行った。製氷機、パソコン10台、ソファー、ロッカー等を購入した。水道配管の復旧工事を行った。

⑫決算

令和２年度は、事業活動収入が予算より 2200 万円弱増で、事業費、事務費等は予算より計 1200 万円強抑えることができた。その結果、事業活動資金収支差額の決算は 3900 万弱であった。また、施設整備等に 270 万円弱の支出があり、施設整備等積立資産の取り崩しで対応した。3000 万を施設整備等積立資産として積み立てた。

2020年度 高齢者福祉センター事業報告の概要

センター全体の主な取り組み

高齢者福祉センターの２０年度の取組みは、センターの基本理念である「人権の尊重・ノーマライゼイションの樹立・共生の実現」を基に、これまで培ってきた伝統の継承と、「地域とともに」をさらに推し進め、地域との一体化を目指し、新たな福祉の構築に取り組んできました。

しかし、昨年からのコロナ騒動は、年度内どころかいまだ終息のめどが立っていない状況です。ほとんどの行事が中止を余儀なくされ、様々な制限の中で、しらゆり園ではリモートによる家族との面会を工夫するなど生活の質を落とさないための対策をしてきました。特に感染症対策としては専門家を呼び徹底した対策を講じました。

介護保険事業は慢性的な職員の欠員状況に加えて、コロナの影響による新規利用者の定数確保が難しく、収入面での苦戦を強いられました。しかし、予定していた大規模修繕等を先送りしたことや助成金もあり、収支上での赤字は出ませんでした。来年度はさらに財政上の苦戦が予想されます。

一方、職員定着率がよい汲沢地域ケアプラザは、長年築き上げた地域との「顔の見える」信頼関係のもと、生活支援コーディネーターを中心に、地域レベルの【地域包括ケア】を順調に展開してきました。その活動は区役所からも高い評価を得ています。

（主な取り組み）

1. 快適な生活環境と施設の老朽化対策
   (1) しらゆり園 空調機器（ファンコイル）改修工事
   (2) デイサービス 風呂 循環ろ過装置交換
   (3) 厨房 ガスブースター交換
   (4) 電気設備　高圧PAS交換/受電用パルス交換
   (5) デイサービス　フラッシュバルブ交換
   (6) 厨房 床・側溝改修工事/スチームコンベクション交換
   (7) 簡易陰圧クリーンブース導入
   (8) 自家発電機　燃料噴射ポンプ交換工事
2. 感染症対策
   コロナ対策の専門家を呼び、研修と併せてセンターの取り組みをすべてチェック、サージカルマスクの全職員着用をはじめ、食事時の注意、ソーシャルデイスタンスの確保、場面によってのフェイスシールド・エプロン着用の準備、使用したもの・場所の徹底した消毒など、外来者に対しての対応も含め感染予防対策を実施しました。
3. 社会貢献
   (1) 障害者雇用として４人の知的障害者を雇用、これによって、法人全体としての法定定数を満たすことができました。
   (2) 地域との共催事業である「ぐみざわ納涼祭」、ボランティア感謝会はコロナウィルスのため中止しました。
   (3) 日本赤十字社献血車による職員の献血を、今年も法人内の他施設にも呼びかけ実施し

ました。

4.２０年度センター収支決算状況

コロナの影響でしらゆり園の入所率は前年と比べ 3.7%減少し、コロナ助成金や他の介護報酬の助けもありましたが、センター全体では１２６０万円の赤字となりました。（決算上は１億２千万の借入により黒字）支出面では当年度予定していた大規模修繕等を先送りしていますので、来年度はさらに厳しい財政状況が予想されます。

【１】しらゆり園　（定員　本入所１３２人　ショートステイ８人）

（１）20 年度本入所利用率（目標９８%）は 92.2%と前年と比べ▲3.7%。入所者は 28 人・退所者は 32 人で、退所理由は長期入院 4 人（自宅・療養型病床・精神科）、死亡 27 人、この内看取りケア 21 人。利用率低下の要因は４月～６月に利用者の退所が相次ぎ（１４人・内見取り 10 人）、コロナ感染症の影響から訪問面接が制限されたことから入所に至る時間を要しました。併せて医療的ケアの高い利用者の入院する頻度も高く入院日数も増加した結果、利用率の低下に影響したと考えられます。

（２）短期入所は（目標 94%）、コロナ感染症に伴う緊急事態宣言のもと入所制限を実施した影響から利用率は 77.9%と前年と比べ▲15.1%となった。

（３）「専門的ケアの提供」として「看取り」ケアは、21 人実施。認定特定行為業務従事者、施設指導看護師の養成を実施した。また、認知症実践者（リーダー）研修は全ての研修が中止となり養成できなかった。

（４）快適な生活環境と施設の老朽化対策としては、経年劣化による空調機器（ファンコイル）の改修工事、厨房機器類（スチームコンベクション、ガスブースター等）の交換を実施した。また、職員の負担軽減対策としてマッスルスーツ（介護ロボット）、スライディングボードを導入。職種間の連携と情報共有をはかるため、インカム導入し、見守りセンサーの試行も始めた。

（５）コロナ感染症の影響によりご家族参加のすき焼きパーティ、ランチバイキングは中止を余儀なくされましたが、季節行事として春の花見や夏のビアガーデン、新年の正月行事等はソーシャルディスタンスを保ちながら実施した。

（６）20 年は感染症としてインフルエンザ、感染性胃腸炎（ノロウィルス）の発症はみられなかったが、コロナ感染症の拡大により、家族との面会禁止、外出自粛等利用者の生活環境の変化は大きい。コロナウィルスへの感染を予防するとともに、こうした制限に対応する対策を講じたい（WEB 面会・ガラス越し面会）。

【２】ほほえみステーション

（1）要介護の利用者数に増減はみられないが、サービス提供頻度の高い利用者が減少したため、身体介護・生活援助の時間数は 9，107（9,556）時間と前年度に比べ減。

（2）新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンセルやサービス提供時間の短縮により、通院、同行支援、移動支援、通学通所支援の時間数が 2,103（4,748）時間前年度に比べ激減。

（3）高齢者食事サービスは、コロナウイルスの影響による一時的な増加はみられたが、施設入所等により終了になる利用者が多く、減少に歯止めが掛からず一日平均１２（13）食、年間延食数は 2,884（3,119）食と減少。

（4）管理者・サービス提供責任者による業務会議を毎月１回、またホームヘルパー研修を４回実施し、体制強化及びホームヘルプサービスの質の向上を図った。

【3】汲沢地域ケアプラザ

今年度は、コロナ禍の様々な制約ある中で、地域の皆様にもご協力いただきながら、「地域の誰もが、その人らしく安心した生活が送れるための地域づくり」を工夫しながら推進してきました。また、感染予防の徹底を図りながら、地域包括ケアシステムの拠点施設として信頼される総合的な福祉・保健・介護サービスを提供することに努めました。

（1）地域活動・交流事業

・新型コロナウイルスの影響により施設の利用や自主事業等を縮小せざるを得ない状況でしたが、地域での「人と人のつながり」は絶やさないよう、住民の皆さんとの関係づくりに努めました。また、高齢者対象事業や地域の子育て支援など、皆さんのための「居場所」となる事業はできる限り継続開催できるように取り組みました。

（2）生活支援体制整備事業

・コロナ禍では地域の皆さんが取り組んできた活動も非常に厳しい状況になりましたが、活動状況を共有する連絡会の開催やケアプラザの屋外スペースを提供しての活動など、皆さんと一緒に悩み考えながら取り組んできました。

（3）地域包括支援センター

・ 相談件数は、2063 件で昨年度より 251 件の減少でした。認知症に関する相談が増えており、生協戸塚病院内にある初期認知症支援チームが対応したケースもありました。

・コロナ禍でも、新しい「元気づくりステーション（パプリカ）」が発足しました。既存のグループや健康教室は感染対策を徹底し、グループを少人数に分けたり、戸外で活動したりと、工夫をして活動していますが、会場の問題など再開できていないグループもあり、高齢者の体力低下や閉じこもりなどが課題となっています。

・ケアマネジャー支援は支援困難事例に関する相談を多く受けましたが、ケアマネジャーが集まる勉強会等は控えました。

・4 月から自粛していた「かいごカフェ」は 7 月から再開することができました。12 月に権利擁護事業としての講演会「お片付け講座」を開催し、地域の方 24 名の参加がありした。

・予防プランの契約件数は（委託も含め）月平均 273.3 件と年々増加しているためプランナー1 名増員しました。

（4）通所介護事業（一般型）・定員３０名　（介護予防含む）
地域密着型サービス事業（認知症対応型通所介護）・定員 12 名

・テーブル配置の変更や消毒、プログラム内容の変更、実習生とボランティアの受け入れ中止など、感染予防の徹底を図りました。

・介護福祉士の資格加算である『サービス体制強化加算Ⅰ（介護福祉士有資格者 50%以上）』を継続し、自立支援に向けたサービスの提供と新規利用者の受け入れを行いました。

・目標数 30 人に対して 1 日平均は 26.8 人で収入は予算を下回りましたが、特例措置である『2 区分アップの介護報酬』を得ました。

（5） 居宅介護支援事業

・新規受け入れは 64 件、終了者は 42 件。目標値 148 件に対して月平均 150 件、達成率は 101.3%でした。

・介護予防委託は目標値 30 件対して月平均 26.2 件で達成率は 87.5%でした。

・認定調査の目標値は 144 件でしたが、コロナ臨時対応により調査受託数は減少、横浜市 53 件、他市 21 件でした。

（6）運営協議会・「とつかハートプラン」地区別計画・3 地区情報交換会

・「運営協議会」は 10 月通常開催、3 月はコロナ感染予防のため書面開催でした。

・各地区で取り組まれている「とつかハートプラン地区別計画」は、第 3 期の振り返りと「第 4 期の策定」について、区役所、区社会福祉協議会と共に積極的に協力しました。

・3 地区情報交換会はコロナ禍での地域状況の確認を運営協議会に組み込んで実施しました。

令和２年度（2020）　子どもの虹情報研修センター事業報告

１　事業の実施概要

令和２年２月に新型コロナウィルス（以下、新型コロナ）の感染拡大の影響から、集合型の研修はリスクが高いと考え、中止もしくはオンラインで実施した。なお、法定研修は慎重に感染予防対策を講じた上で、集合型で実施しました。

オンライン研修の導入にあたっては、アンケート調査やテスト通信で通信状態を確認し、Zoomの操作方法を丁寧に説明しました。受講者アンケートでは、「参加しやすく便利」との意見があった一方、「質疑や意見交換がしにくい」という課題が残された。

法定研修は参集型であるため、クラスター発生予防に最大限の注意を払いつつ、実施しました。

２　各事業の実施状況

（１）専門研修事業

児童虐待対応機関等の職員を対象に２５本の研修を計画し、４月から実施する児童相談所長研修など法定研修は履修時間数や履修内容が定められており、開催期間を変更と併せて、クラスター発生予防に最大限の注意を払いつつ、センターに集合型の研修を実施しました。

年度前半の研修においては、緊急事態宣言が発令され４月７日から５月６日は外出自粛を強く要請があったことを踏まえ、既にオンライン研修への変更は困難な研修は中止とし、５月に専門の業者を講師として、勉強会を実施し、６月と７月に試行的なオンライン研修を実施する。緊急事態宣言の解除を踏まえて、集合研修を実施するとともに、感染拡大の状況を注視しつつ、年度後半のオンライン研修の実施に向けて、１０月に再度オンライン研修の勉強会を実施しました。

年度後半は日程調整の関係で研修を中止せざるを得ない状況になった。なお、ライブ配信になったことにより、出張が厳しい参加者も参加が可能人になったとの意見もありました。

具体的には、３月に実施した「テーマ別研修」においては、定員２００名で募集したところ７００名の申込があったが、Zoom での参加可能人数が概ね５００名以下であることを踏まえ、４７０名に調整しました。

今後、参加人数の多い研修や「児童福祉司スーパーバイザー義務研修」において、E-ランニング研修の実施に向けた取組みを検討しました。

資料１　「研修の実施状況」

（２）専門情報の収集・提供事業

ア　児童虐待に関係した図書・研究紀要等の蔵書は、新規購入や寄贈を受けることにより、年度末には３０，４４２点となりました。

イ　ホームページについては、紀要、研究報告書等新しい情報を掲載するとともに、短時間で取り組める演習教材を提供するWebトレーニングや短時間で教材動画を視聴出来るミニ講座の公開や各講義の資料を、地方自治体での研修に活用出来るよう掲載しました。

利用者が閲覧しやすくなるように、デザインの変更や研修利用申込みの方法を検討しました。

ウ　センター紀要（No.18　2020）は、都道府県・指定都市や全国の児童相談所など関係機関に送付しました。また、研究報告書も必要とする機関に送付しました。

資料２　「ホームページ　アクセス件数」
資料３　「研修映像記録の貸出し状況」

（３）専門相談事業

令和２年度（2020年度）の相談受理件数は528件で、昨年度からは57件（9.7%）減少しました。

分野別では、福祉分野が338件(57.8%)で６割近くを占め、次いで法律分野が186件(31.8%)と続いていました。

機関別の相談受理状況は、児童相談所が177件(67.4%)で最も多く、市区町村66件(12.5%)、都道府県・政令市62件(11. 7%)となりました。

資料４　「令和２年度専門相談実施状況」

（４）研究事業

ア　令和２年度（2020年度）は、４つの柱立てを設定して、計７研究の研究を実施しました。

（ア）人材育成に関する調査研究、
　①　人材育成に関する調査研究
（イ）文献・研究等の収集と分析、
　①　子ども虐待に関する文献研究　「親の精神疾患と子どもの育ち」
　②　子ども虐待に関する法制度及び法学文献資料の研究
（ウ）児童虐待に関する海外の状況の把握と分析、
　①　児童虐待防止等に関する海外の状況
　②　海外の研究等の収集に関して
（エ）課題研究（臨床現場研究）
　①　児童心理治療施設のアタッチメントを核とした治療的支援の体制作りの評価に関する研究

② 児童相談所の保健師のあり方に関する研究

イ 紀要の発刊 No.18（2020）を発刊しました。

ウ 倫理審査委員会と研究小委員会を開催しました。

資料５ 「研究活動」

（５）運営委員会等の開催

センターの事業を円滑かつ効果的に実施するため、全国の虐待問題等対応機関や団体の代表者、学識経験者、国、横浜市等から構成される運営委員会に「全国連合小学校長会」と「全日本中学校長会」を委員として加えました。また、専門的見地からの助言・指導をいただくための企画評価委員会を２回開催しました。

運営委員会（12 月 1 日、於 TKP 新橋カンファレンスセンター）

企画評価委員会（6 月 16 日新型コロナ感染拡大の影響で中止、12 月 1 日、於子どもの虹情報研修センター）

（６）講師等の派遣、研修室の貸出状況

関係機関・団体などから講習会の講師等として派遣依頼があり、センター業務に支障がない範囲で職員を講師等として派遣している。昨年度の実績は 68 件になりました。

資料６「令和２年度研修会講師派遣等の状況」

2020年度　川崎こども心理ケアセンターかなで　事業報告

（1）入・退所の状況

2020年度は入所28名から始まり38名まで増えた。年度途中の入所は10名、退所は2名で年度末3月に9名の退所があった。通所の利用は4名で、大きく増えていない。

（2）子どもへの支援

男子ユニットは小学生が増え、根底に怖さを抱える子が、お互いを刺激するため落ち着かない状態である。１階の面接室でのタイムアウトや一時保護なども行っている。

女子ユニットは小学校１，２年生が４名となり、自傷を繰り返す高校生など多彩な課題をもつ子どもがいたが、全体が不穏になることはなかった。

幼児ユニットは、２歳児が２名入ったが、寝つきの悪い子どもや夜泣きのある子どもはおらず、６名でおおむね落ち着いた生活が送れた。就学前に３名が退所した。

高校生ユニットは、女児６名が利用した。それぞれに課題のある子どもたちで、スマホの問題や市販薬の過量服薬などの問題が起きている。

（3）学校教育・学習支援

小学校は常勤3名非常勤2名、中学校は常勤3名に各専科をそろえる目的で8名の非常勤の先生が赴任し、丁寧な指導を受けた。中学3年生はみな無事進路を決めた。学習発表会などでは、学習の成果が示されていた。

数名の小学生に対して、施設の学習支援員により個別指導を行った。

（4）職員の増員、職員体制の変更

4月に5名を採用したが、年度中3名退職し2名が休職している。2021年4月に6名を採用したが引き続き募集している。当直者の補助のため非常勤夜間指導員を雇用した。

総務的な役割分担に加え、各ユニットでの支援を考えるためにリーダーを設けるなど、職員の組織を変え、職員が話し合って様々なことを見直して運営に反映している。

（5）職員研修

2020年度は、外部の研修会への参加は減ったが、施設内研修は増えた。対話の仕方など、職員間、子どもとの話し合いが進むような研修を行った。

施設長による職員面接は年末に、課長との面接は2回行った。

外部講師による性的な問題に関する学習会、ＳＮＳに関わる犯罪などに関する学習会を行った。幼児の支援に関して、引き続き大学教授に3回来ていただいた。

（6）権利擁護

元児童相談所児童福祉司と弁護士、児童精神科医の3名の方に第三者委員を引き受けてもらった。生活場面に入って子どもと接してもらった。

（7）感染症

人との関わりが子どもの支援には欠かせず、職員の話し合いも重要な時期と考えコロナ対策は最小限にとどめている。幸いコロナに罹患した子ども、職員はいなかった。

（8）診療所

常勤医1名と非常勤1名で行った。外来患者も増え、近隣の児童養護施設の子どもの利用も増えている。

（9）決算

2020年度は5000万円を超える余剰金があり、5000万円を積み立てた。